

研究開発プログラム評価の実施方法について

1 研究開発プログラム評価の目的

文部科学省の取組が施策目標の意図する方向に進んでいるかを、研究開発プログラム単位で研究開発過程の有効性や効率性を確認し評価することで、研究開発プログラムの改善、研究開発の質の向上や計画の見直し等につなげる。

2 前回までの主な議論

(1) 方向性

- ①「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に基づき、当分科会においてプログラム評価を実施する。
- ②研究開発計画の中目標の単位を「活動のまとめり」として研究開発プログラム評価を実施し、中目標の達成度合いの判定を行う。
- ③評価は、必要性、有効性、効率性の観点から行う。
- ④次の施策につながる成果（実施したプロセスの妥当性、副次的成果、若手研究者の育成等）を幅広い視野からとらえる。
- ⑤評価は、まず各委員会が行い、その結果を当分科会でも審議した上で決定する。
- ⑥評価票の様式は、作成する負担を軽減するため、政策評価の事後評価書の利用を検討。

(2) 前回いただいた主な意見

- ①政策評価とプログラム評価の関係や実施の順番について整理が必要。
- ②政策評価における有識者の意見等はプログラム評価に反映されないのか。
- ③プログラム評価の結果をどこにフィードバックするのか明確にする必要がある。
- ④プログラム評価の結果が悪かったからといって、目標も悪いとは限らないので注意が必要。

→これらについては、次回以降議論。

3 検討が必要な事項

- (1) プログラム評価の実施時期 (2(1))
- (2) 評価票の様式 (2(1))
- (3) 評価項目、評価基準 (2(1))



- (4) 評価の実施体制 (2(2)①、②)
- (5) 評価結果の活用 (2(2)③)
- (6) 評価に当たっての留意事項 (2(2)④)

